

療養病床の廃止・削減計画の中止を求める意見書

厚生労働省は、医療費削減のため療養病床の再編について、2011年度末までに療養病床38万床を15万床に削減、介護保険適用の老人保健施設などへの転換を促すことを決めている。

2006年7月の診療報酬改定は、療養病床削減を誘導するために療養病床の新しい入院料の設定を行い、入院者の退院を促すものとなっている。

しかし、すべての入院者が医療の必要性が低いわけではなく、特別養護老人ホームや老人保健施設では受け入れが困難な患者が少なくない。

このような福祉施設では待機者が多いこともあり、こうした退院患者の受け皿は少なく、非常に困難な状況となっている。

療養病床に入院している方が安心して医療・介護・福祉を受けるためには、現在の施設、制度の一層の拡充が不可欠である。そのための地域ケアの整備構想の策定等を早急に検討すべきである。

よって、政府においては、下記事項について、緊急に対応することを強く要望する。

記

- 1 療養病床入院患者の実態調査を行うこと。
- 2 療養病床にかかわる診療報酬を見直し、「医療区分1」の点数を引き上げること。
- 3 介護保険事業計画の参酌基準を見直し、介護入所施設の増設を可能とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2006年（平成18年）11月17日

高砂市議会